

いちご
平成29年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議の結果概要

○ 日 時：平成29年10月27日（金） 14時00分から16時10分まで

○ 会 場：栃木県公館大会議室 宇都宮市昭和1丁目1番38号

○ 出席者

【委員】

伊沢正吉委員、大貫剛久委員、桂恵子委員、川上正博委員、木本睦子委員、郡司成江委員、見目匡委員、児玉博昭委員、駒場博幸委員（代理：大出正志農業くらし推進部長）、関野和則委員（代理：平野育夫地域振興部次長）、高橋淳委員、坪倉繁美委員、広瀬寿雄委員（代理：長勲下野市総合政策部長）、三田妃路佳委員

【県】

鈴木誠一副知事、北村一郎総合政策部長、沼尾正史総合政策部次長兼総合政策課長、辻真夫地域振興課長、仲山信之政策企画監、関係部局次長 外

1 副知事挨拶

県においては、とちぎ創生15戦略（以下、「15戦略」という。）に基づき、様々な施策を展開してきているが、7月に開催した当会議において、これらの施策の成果に対する分析や課題抽出について御議論をいただいた。委員の皆様からは、より実効性のある施策とするためには、多角的な視点を持って評価・検討することが必要であるとの御意見をはじめ、女性や若者など本県への人材の還流・定着、IoTの活用・促進、園芸への特化による農業の成長、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない育児支援など、多岐にわたって御意見を頂戴したところである。

本日は、これらの皆様からの御意見も参考に、課題の解決に向けて策定した来年度の取組の実施方針について御説明申し上げますので、今後の具体的な事業の立案・推進に向けて御意見を賜るようお願い申し上げます。

また、今年度は15戦略の中間年であり、取組毎に設定している重要業績評価指標、KPIについて、前回お示した考えに基づき、より高みを目指し、更なる成果が得られるよう目標値を見直したので、併せて御報告する。

委員の皆様には、15戦略を着実に推進すべく、専門的見地から御意見を賜るようお願い申し上げます。

2 議題・議事

(1) とちぎ創生15戦略における次年度の取組の実施方針について

【会長】

前回の評価会議では、15戦略の課題について議論いただいたが、本日は、その課題の解決に向けて来年度の取組の実施方針を取りまとめたとのことなので、それについて皆様から御意見をいただきたい。併せて、15戦略の中間年において目標値を見直したので、県の報告に対して御意見をいただきたい。

それぞれ事務局から説明した後に、委員の皆様から御意見をいただくので、よろしく願います。

<事務局から資料1、2、3、4により次年度の取組の実施方針を説明>

～質疑・意見～

【会長】

まずは、説明があった内容に関する御意見、御質問に限ることとし、15戦略全体に関する御意見、御質問に関しては、後ほどまとめて伺いたいのので、よろしく願います。

【委員】

No.12の保育士の確保だが、宇都宮市などでは12歳未満の子どもの数は本年度がピークという話を聞いている。保育園を希望する方がどんどん増えていけば、また数は変わるだろうが、人口減少の中で保育所を増やすことについてどう考えているか。

また、とちぎ保育士・保育所支援センターは、あまり実効が上がっていないような話も聞く。保育士を確保しないと、子どもが増えても保育園で受け入れられない事態もあると聞いており、保育士の確保についてはもう少しPRしないと間に合わないのではないかと。

さらに、今回の衆院選で安倍首相が幼児教育の無料化ということを書いており、国の方針でどうなるかわからないが、場合によっては保育所のあり方そのものがかなり変わってくると思う。最初の2点をお尋ねしたい。

【県】

人口減、特に子どもの数が減っていく中で、保育所の整備をどのように進めていくかという点だが、基本的に各市町で、それぞれの地域で子どもの人口がどのように推移するかを見極めながら、整備計画を立てているところである。特に最近の傾向を見ると、認可保育所の整備だけではなく、地域型保育といって小規模な保育施設も加味しながら、ある程度需要に柔軟に対応できる形で整備が進められているのが実態である。

保育士の確保について、保育士・保育所支援センターは、昨年度、県の社会福祉協議会に設置して、1年間で82名のあっせん・採用の実績を挙げている。平成29年度については、9月末までに32名の

実績を挙げており、なかなか効果のある取組ではないかと思う。その他、保育士・保育所支援センターの中で、職場復帰セミナーや合同就職説明会等を昨年度から実施している。こうした取組を粘り強く続けながら、保育士の確保に努めて参りたいと考えている。

【委員】

PRについてはいかがか。保育士の確保は現状で大丈夫ということか。

【県】

比較的新しい取組であり、保育士・保育所支援センターの取組について、さらに周知を図って参る。

【会長】

効果的な周知で、潜在的な保育士に多くの情報が届くような広報のあり方を、ぜひ検討してほしい。

【委員】

No.3の「米政策の見直しに対応した園芸作物への作付転換」は大変重要だと認識している。土地利用型園芸の産地にするということで、契約取引専門家の登録とあるが、これはどういったことなのか。もう1つは、農家が新しい分野に入っていくには、栃木県の場合、いちごは割に安定していて、つくれば近所に指導者もいるし、そういうグループにも入れ、販売ルートも確立されている。花になるか新しい野菜になるかはわからないが、水田農業から新しい園芸作物に入っていくには、販路の確保や売り方まである程度戦略的に考えないと、計画倒れになってしまうのではと考える。何かよい方法というか、そういうものまで具体的に考えているのか伺いたい。

【県】

来年から、米政策の見直しで国は需給調整をやめるため、米については先行きあまり安泰な状況ではない。また、栃木県では水田が農地の8割を占めるため、米農家をどのように誘導していくかは重要だと考える。

今まで栃木県では、米麦と畜産と園芸の3つのバランスをとるということで推進してきた。特に園芸については集約型で、農家所得を上げるために施設園芸を中心にやってきたが、今度は米の需給バランスが崩れることもあるし、また、米の需要も年間600haぐらいつつ減っていくとの予測もある。これは少子高齢化でお年寄りが増えてきたり、お年寄りが亡くなることによって米を食べる人も減っていく。どのように解決していくかは、米をつくっていたところにどうやって園芸を普及していくかが、これからの土地利用の課題になる。

そこで、今までの比較的省力で安定収入のあった米をつくっていいという農家の意識を変えていくことが、まず重要だと思う。それから、他の野菜をつくる、例えばタマネギやネギ、ジャガイモをつくったときに、販売先ということがある。先ほど委員がおっしゃったように、売れなくては意味がないので、どのように売っていくか、売る相手先を探すということは、農家の得意分野ではないので、そういうことも含めて、行政で専門家の派遣等により支援していきたいと考えている。

また、新たな野菜についてどのように推進していくかは、例えば米農家が全部を転換することは無理

だと思うので、今ある経営の何割をこういうものに変えれば、こういう所得があるだろうというシミュレーションを、県の出先機関である農業振興事務所が中心となって提示することによって、不安のない形で新たな分野への挑戦を推進していきたい。

【委員】

現在進行中のことを通して、販売関係を強化するというところで、理解できる部分もあるが、今の話の中で、農家の方の意識を変えていかなければならないとあったが、水田農業から園芸に意識を変えさせる方法、もちろん私の町においてもそういう部分をやっているが、なかなかそれが浸透しない。30代、40代の若い人だと、ある程度変わらなければならないということは当然意識している。意識はしているが、一歩踏み出すというところが。

テレビや新聞やいろいろな農業関係のところから、30年度からは市町村単位で、生産調整はもう出しません、生産者が自ら考えてくださいということは、2年ぐらい前から私の町でも言っていて、そういうことはわかっているが、そこから新しい部分に一歩踏み出させるのが、今、市町では一番頭が痛いところだと思う。その辺はしっかりと市町と相談しながらしていかないと、栃木県の場合は農地の中で水田の占める割合が多いのでこうしますと言っても、うまく切り換えることは難しいと思う。私のところも農地のほとんどが水田で、一番頭が痛いところである。その辺をどうするか考えてほしいと思っている。

【県】

今おっしゃったことは、まさにそのとおりだと思う。農業振興事務所で、農業団体や市町も含めて推進チームを結成し、転換を推進すべき農家のリストアップを図って、戸別訪問的なことまでやりながら積極的に進めていきたいと考えている。

【会長】

単に契約取引のノウハウを提供するだけではなく、積極的に農業のあり方を見直していく、その後押しが必要ということ。

【委員】

同じく戦略2で、私はここには2つ問題があると思っている。

1点は今、議論されていた園芸振興の問題である。販路開拓ということもあるが、生産現場では誰がつくるかという担い手の問題が大きいと思う。特に土地利用型と言われる米・麦・大豆については、規模を拡大して、大規模で農機等を使って農業をやるということでやっている。今まで園芸については、どちらかという施設を利用した園芸が振興され、その結果、長年の目標であった1,000億円が達成できた訳だが、これから土地利用型園芸を進めていくときに、大規模でやっていた方は、それだけ大きな面積を園芸になかなか転換できない。現場の事情があると思うので、これからやっていくためには、集落営農的に地域ぐるみで、米・麦・大豆をやる農家、園芸に新たに取り組む農家といった形で、連携を取った形でスタートしていく必要がある。高齢の方や零細農家が、今まで田んぼをつくっていたところ

を園芸に転換するのは非常に難しい面もあると思うので、その辺の誘導が必要ではないかと思っている。

もう1点。来年30年から米政策が変わる。これについては需要に見合った生産をしていくという方針が出ている。栃木県では農業再生協議会が作付参考値を示して、それで農家の方に需要に見合った生産をしていただくことになっている。作付参考値はあくまでも参考だとしてどんどんつくってしまうと、平成26年のような米価の暴落を招くことも危惧されるので、需要に見合った生産をしっかりと指導していく必要があると考えている。

【県】

今、御意見をいただいた大規模化だが、土地利用型の園芸・野菜生産を進めていくには、大規模な土地を対象とした機械化も必要だと思う。それに対しても、行政としてどのようなことができるか検討していきたいと考えている。

【会長】

需要に見合う生産に関する指導についてはいかがか。

【県】

需要に見合う生産については、御意見があったように、再生協議会で作付参考値という形で県も入ってやっているなので、その浸透を図っていきたい。

【委員】

戦略1のNo.1について、「IoT等活用に向けた」というキーワードがある。これは当然必要なことだが、KPIの指標の中だと、「製造品出荷額等」の部分にしか多分反映されてこないと思う。IoTという新しい施策に取り組む成果が、資料ではKPIを別に立てるのだろうが、それはなかなか難しいとすれば、例えば製造品出荷額の中にどういった影響をもたらしたかという分析、そこをしっかりと追いかけてもらいたい。そうでないと、製造品出荷額だけの数字だと漏れてしまうと思う。せっかくのいい施策だと思うので、ぜひ具現化でき、貢献できるような形で推進をお願いしたい。

【県】

IoTを推進すると端的に現れてくるのが、まず生産性の向上、それから新たな価値の創出、つまり付加価値という形で現れてくるので、しっかりとその辺は把握して進めていきたい。

【会長】

産業関連については指標の数が少ないということもある。ぜひ、生産性や付加価値に関する指標も併せて分析してほしい。

【委員】

一歩踏み出す、あるいは生産者の意識を変えることが大事だ、そこからでないとなかなか進展しないのだという御意見があったかと思う。

全体的な具体策を出しているが、行政と県民との間のせめぎ合いで、今出されているのはどちらかというと公助の部分がすごく多い。共助の部分や自助の部分をどう触発していくかというところ、例えば

NPOをどう使うかとか、誰かにてこ入れしてもらうことによってその思いが非常に大きくなるというところが、あまり見えないと感じた。

例えばNo.12の「就職相談会等の実施」は、行政が就職相談会を実施するのか、合同就職相談会はどうかコラボレーションしてやるのか。あるいは、2ページのNo.2やNo.3では、「パッケージ化」ということが出てくる。たびたび「パッケージ化」、「総合化」、「合同」ということで、具体策は出ているが、さらに具体はどのように合同し、何と何がコラボレーションやパッケージするのかが、少し見えにくいと思う。

そのため、一步踏み出す場合は、誰か先達がいて先達のロールモデルに対して追随していくというようなことを考えると、行政が引っ張り上げた公助の部分ではなく、NPOや先達している誰かのモデルとか、どこかでこ入れできる団体を活用するようなパッケージや合同化、総合化ということがきちんと出ていると、さらに実効性が高いのではないかな。

【県】

全体のパッケージ化とか公助が中心ではないかということだが、まず取組の実施方針としては、県として、どのような施策をしていくかが基本になっており、そのような書き方をしている。

ただ、市町であったり、事業者であったり農業関係者であったり、そういったいろいろな方々と連携しながらやらなくてはできないということは、当然考えている。スペース的に余り複雑に書くとわかりにくいということもあり、こういう書き方をしているということを御理解いただきたい。

パッケージ化については、一つ一つこういう相談会をやりますというだけでは、受け手側として、どういうメニューがあるのか、次にどんなことをやればいいのかのわかりにくい部分もあるので、一連をパッケージ化して、こういうことをやったら次はこういうことがある、最終的にこんな形に持っていくのだということを知りやすくするために、「パッケージ化」としている。

【県】

例示の保育士確保のための合同就職相談会の実施方法を、参考までに説明すると、主催はとちぎ保育士・保育所支援センターで、県が栃木県社会福祉協議会に委託して実施している。合同就職説明会については、センターが音頭をとって各保育所に参加いただく。保育士になりたいという場合、一つ一つの保育所を回って、どんな勤務条件なのか、どんな勤務環境なのかを調べるのは大変なので、企業が実施しているような合同就職説明会のような形で、保育所の採用担当者に来ていただき、1つの会場で幾つもの選択肢を見ることができる形で実施したいと思っている。

地域的には、県南・県北・県央と、県内各地でできるような工夫もして実施していきたい。

【県】

例示の農業のパッケージ化だが、先ほども少し触れたが、農業者の意識改革、それから地域のまとまりをつくり、そこで話し合ってもらって計画をつくってもらい、つくったものがきちんと売れるように販売先の確保も支援し、機械化が必要であれば機械化についても支援したいということで、発展段階に

応じて総合的に支援したいという説明になる。

【委員】

計画の段階ではこういう書き方しかできないかもしれないが、ぜひとも、自助や共助が発展的に実行段階では具現化されるような計画として、行政だけが頑張っても致し方ないという思いで意見した。

【会長】

来年度の予算編成に向けた課題の整理となると、どうしても公助という面が強くなってしまいが、この計画・戦略の趣旨からすると、本来は共助や互助というか、協働によって地方創生を進めていくこととなる。だからこそ、この評価会議も、地域の関係各位にお集まりいただき、課題・認識を共有しながら進めているところなので、そのあたりの基本姿勢を我々も間違えないようにしたい。

話がそれるが、最近、県と行政と企業の包括連携協定のような取組が広がっている。昔であればイベントごとに単発で共催するという取組だったが、より包括的で総合的な連携関係に変化してきていると思う。

【委員】

No. 11 の戦略 10 について、実施方針に「市町の現状等を踏まえた検討会の実施」とあるが、課題には「子育て世代包括支援センター」について、「未設置市町に居住する母子に対しても支援ができる仕組みを構築する必要がある」とある。検討会の中でまだ未設置の市町に対して予算を検討していただくアイテムも入っているのか。また、カウンセリングや相談員の人材確保は大変重要なことなので、そこも検討するののかというのが1つ。

2つ目は、児童相談所での虐待相談件数が過去最高を上回り 1,000 件を超えたと伺っている。これも中央と県南・県北という3か所しかない。0歳から小学校に上がるまでがかなり多いということだが、その点に関するフォローがほしい。少子化と言われている時代に、児童の虐待の件数だけが増えていることに本当に危機感を感じている。全ての子どもたちの成長を見守るということであってほしいと願っているので、相談員の充実を検討してほしい。

【県】

子育て世代包括支援センターについては、昨年度の段階で5か所、今年度中に15か所程度まで増える予定だと思う。依然としてまだ検討中、未設置というところもあるので、そういった市町に対しては必要な助言等を実施していきたい。

具体的な財政上の支援メニューは用意していないが、県内の市町との情報交換会等を通じて、どのような設置や人材確保を実施してきたのか、好事例があればそれを紹介しながら、設置を促していきたい。

児童相談所については、確かに虐待の相談件数が非常に多くなっている。これを踏まえて、児童相談所の人的な体制については、国の支援に従って必要数を必ず確保できるよう努力を続けたい。併せて、人数だけではなく、質の確保が今後まさに重要になってくるかと思う。専門的な研修の受講を含めて、職員の資質確保に努めるとともに、市町との連携等の強化も図りながら、相談支援体制の強化に努めて

いきたいと考える。

【委員】

No. 10 の戦略 9 について、全国的に婚姻件数が減少傾向にある中で、増やすというのはなかなか難しいのではないかと思います。目標設定がちょっと高すぎるのではないかと思います。ただでさえ人口が減少しているのに、11,000 組が平成 31 年の目標である。ここは全国でも「雨」状態なのに、「雨」から抜け出すのはほぼ難しいのではないかと考える。

それと、別のところで伺ったのだが、若い女性が少ないのではないかと聞いている。女性が少ないのであれば、どんなにイベントをつくったところで、男性と女性の数が合わないという状況になるかと思う。若い女性が増えているのかどうかということも、もしデータがあれば教えてほしい。もし女性が少ないのであれば、そのための施策というか、少なからうが多からうが女性が住みやすい施策も打つ必要があるのではないかと思います。

【県】

結婚の件数については、婚姻率が下がっている中でこの目標達成は非常に難しいかと思っている。目標の設定の仕方は、平成 31 年に合計特殊出生率 1.62 を一応の目安としている。過去に栃木県で合計特殊出生率が 1.6 前後であったころの婚姻率を準用して、今後の人口動態等も踏まえて目標を設定したものである。

2 つ目の女性が少ないのではないかという質問だが、結婚支援センターを立ち上げたころによく言われたのは、栃木県は内陸型工業団地を抱えており、他県から男性の独身社員の方が多く入ってくる。結果的に男女のバランスが崩れているという話をいただく。

結婚支援センターについて見ると、現在のところ、男性 6、女性 4 ぐらいの比率で登録が進んでいる。このセンターは、そもそもバランスがとれているかと思うが、女性が少ない部分については、女性の住みよい環境、職場環境等も視野に入れながら取り組んでいきたい。

【県】

若い女性が少ないのではという話について、2013 年から 2017 年までの住民基本台帳ベースの人口減少率として、若い女性の人口減少は 10% ぐらいということがある。話があったように、特にものづくり、内陸型工業県という部分もあり、非常に男性と女性の差が大きい。

最近の移動の状況を見ても、男女ともに 19 歳ぐらいから 25 歳ぐらいまでは転出超過である。戻ってくる割合も、女性は戻ってこないが男性は結構戻ってきているという状況もある。そうしたことからすると、できるだけそこが均衡するようにできるといい。

全体として、地元の大学生も含めて、移住定住の Uターンも含めて何とかしなければならないということで、説明した以外にもいろいろな施策をやっている。

説明した中でいけば、No. 7 の「女性が働きやすい職場」において、職場が女性が働きやすいから戻ってこないのではないかということも考え方としてあると思う。そうしたことも含めて様々な施策

をミックスして、女性が働きやすい、また戻ってくるということに取り組んでいかないと、なかなか人口減少を食い止めることはできないと思っており、いろいろな施策をしている状況と認識している。

【委員】

職場もそうだが、私は他県から異動を契機にこちらに参ったが、住みやすいということも大事かと思う。住みやすい建物があるとか、あるいは車がないと基本的には買い物ができない状況なので、子どもや若い女性や老人が住みやすいまちづくり、弱者にもやさしいまちづくりという部分にも、ぜひ取り組んでほしい。

【会長】

後ほど目標値の見直しについての議題があるが、基本的に、目標達成できそうなものについて上方修正するという見直しはあるが、場合によっては、目標達成が困難なものについては目標値を下方修正することも検討する必要があるのではないかという気もする。

【委員】

No. 4の戦略3、林業に関することで、先ほど説明のときに、働く方の離職率の話があった。実際に配られている分析シートの12ページを見ると、新規就業者数は目安値に達しているが、3年後の定着率は56%で、かなり若い人たちが離職する。造林はかなり重労働だという感覚があるということと、平均は35歳になるが、高齢者の方もいて、急勾配の山を登っていくのはかなりハードルが高いと思っている。就業のマッチングはどのような視点で考えているのか。例えば、働き方や働く者の視点からICTの導入、いわゆるドローンを使った森林管理や3Dレーザーを使った樹木の測定なども導入・活用しながら人材の確保を進めていくなど、作業の効率化も視野に入れて計画を推進してほしい。ICTの導入や林業に向けた働き方というところも検討してほしい。

【県】

なかなか林業というのは難しい。まず所得でいうと、通常、産業では年間平均所得は420万～430万円で、林業では330万円程度と、厳しいわりには所得が少ないという状況である。

また、全体的に見ると、林業従事者は600人～700人ぐらいでずっと推移している。新規採用としては、例えばハローワーク等ではなく、年齢が高いので森林組合等を通して就職している。毎年40名ぐらいで56%程度の定着率となっている。

そのようなことなので、まずはどんどん木を伐り出して使ってもらって、それで儲けてもらうという方向で考えている。そのため、森づくり県民税もその方向にシフトして、これから10年間はそのような方向でやっていこうとしている。それから議会でも、木材利用促進条例ということで、どんどん木が出ていかないとお金が落ちないので、そういった方向で検討している。

また、ICTは森林の中ということもあり、ドローンのような形で、例えば一部では獣害を追いかけるなどの取組も行っている。今後どのような形で使えるかについては、十分検討していきたい。

【委員】

パラリンピックの選手村でも鹿沼市や日光市の建材が使われるということで、多くPRしつつ、全国に展開してほしいと思う。

【会長】

林業の生産性の向上も一つ大きな課題かと思う。

【委員】

離職率は非常に問題だと思う。ICTを使う等、新しい働き方にシフトすることも大切だが、基本的にきつい作業であることは変わらない。斜面はきついし、天候にも左右されやすい。そういったことを理解した上で働いてくれる人を探す。そういう働き方をしてもらおうという形が進んでいけばいいと思う。

仕事をしていて思うのは、若い人が入ってきて、定着率が50%ちょっとなので、4割ぐらいが辞めてしまう。何となく現場で見ているのは、山仕事を理解した上で入ってきた人は意外と辞めないが、仕事の内容を余り理解せずに先入観だけで就職してしまった人は、意外と辞めやすいという現状がある気がする。今後、対策を考えてほしい。

【県】

オリンピック・パラリンピックについては、栃木県と日光市と鹿沼市で認証材を出して、それが選手村に使われることになっている。このような方向で木のブランド化を進め、より一層価格の高い木をつくりたい。あとは、CLT等の集成材等いろいろ新しい取組があり、そうしたものも活用していく。

あとは、生産性を上げていくため、やはり集約化が必要である。林業についても、どんどん集約化していくことによって効率化を図り、収益を出していきたい。

人材育成については、研修や人材育成について十分に検討するとともに、魅力発信に注力して、林業の職の素晴らしさを伝えていきたい。

【会長】

仕事内容に関するマッチングも必要だということ。

【委員】

2つ質問がある。まず、No. 6に関して、今年、栃木県では、ものづくりということで技能五輪全国大会がある。開催後もこういうことを続けていきたいということだが、11月にせっきく大きな全国大会が行われても、林業や理美容など、いろいろな職種が注目を浴びて若者が頑張っている中で、来年、再来年と対策を打たないと、盛り上がって終わりになってしまうと思う。その辺の対策というか考えを聞かせてほしい。

もう1つは、No. 8のグローバル人材育成のところで、「長期・短期の海外留学・インターンシップを支援」とありますが、長期・短期海外留学を高校生や若い人たちにしてもらいグローバルな感覚を育成することは、絶対的だし、とても素晴らしいことだと思う。

ただ、育成すればするほど、栃木に定着するのかという問題が生まれると思う。その子たちが帰って

きたとき、ここで働きたい、この会社で働きたいという受け皿の用意も同時に進めていかないと、育てたけど東京に行く、どこそこに行く、海外に行くという形になってしまっただけでは元も子もないので、対策が何かあれば聞きたい。

【県】

今年の技能五輪だが、いろいろな方の御協力により、過去最高の140名を誇る選手団で11月に開催する。これを一過性のものとすることなく、このレガシーをいかに引き継ぐか、ものづくりのよさや若者が頑張っている姿を県民の方に共感してもらって技能に対する思いを引き継いでいくかは、産業労働観光部としても十分考えているところである。

具体的には、今後の話になるが、今年で終わりではなく来年に引き継げるような形で、選手育成やフェスティバルといったものは十分に検討していきたいと考えている。

【県】

No. 8のグローバル人材育成の関係だが、こちらは既に少し実施している事業だが、県内企業の方々に資金援助もいただき、県内の大学コンソーシアム、特に大学が中心となり、1年、3か月、10日間という形で、長期・短期の海外留学やインターンシップを行っている。

定着するかどうかということの1つとして、事前に県内企業にお世話になってインターンシップを行っているケースもある。資金援助をいただいているということもあり、なかなか縛ることは難しいと思うが、定着できるような方向性をいろいろ考えているのが現状であり、そういう面につながればいいと思いつながりながら、事業を実施している状況である。

【委員】

技能五輪など、せっかくいいチャンスがあるので、栃木のブランディング、栃木は素晴らしい、住みやすいまちだということアピールする良い機会ではないかと思う。若者や女性が来たい、住みたいというには、住みやすいということもあるし、明るいまち、おしゃれなまちということも絶対に若い人たちにはあるのではないかと思う。その受け皿の部分というかブランディングのところを強化していけば、全てやっていることがうまくつながっていくのではないかと思う。

【委員】

No. 5の戦略4、観光情報の発信について、本県は、観光産業は基幹作業としての位置付けであり、当然重要なテーマだと思う。攻めと守りの施策があると思うが、攻めの1つが観光情報の発信、これは永遠の課題のような感じがする。

ここで気になるのは、当事者が誰なのかということで、行政がどこまでやって、事業者が何をやるのかという表記があったほうが、役割が少し見えてくる。役割分担を明確にしたほうがいいという印象がある。

また、守りという意味では、海外も含めて内外から多くの観光の方が来たときのお迎えする側の体制整備の部分については、製造業の生産性の話が出たが、一番現実的な問題としてあるのが非製造業、

いわゆるサービス産業の効率化、生産性という点で、受け入れ側として大きな課題があると思う。せっかく来ていただいても、その体制ができていなければ元も子もないということになるので、攻めと守りのバランスみたいなものが、県民の方にも見えるような書き方をしたほうがいいのではないかという印象を持った。

【県】

情報発信については、コンテンツそのものを行政が出していくより、コンテンツは皆様と一緒にやっていくものなので、そういった連携の視点は考えていきたい。

もう1つ、おもてなしをする上で、サービス産業は非常に重要だと思う。守りの部分についてもということだが、中小企業のサービス産業の振興について、しっかりと効率化等について支援していきたい。

【会長】

産業関連については、イベント開催後、あるいは技能五輪の後、留学した後、せっかく磨いた技能をどのように生かしていくか、生かせる場をきちんと用意していくこともとても大切だと思う。

また、情報発信に関しても、官民の役割分担をはっきりしていくことが大切になってくる。今後、この実施方針をさらに具体化していく中で詰めてほしい。

【委員】

No. 7の戦略5、働き方改革については、県とはとちぎ公労使会議等で既に連携して進めているところだが、予算編成に向けて意見というか、お願いに近いような感じになる。

「理解促進に向けたセミナーの開催」とあるが、厚生労働省としては、中小企業に対してどう働き方改革を周知し、定着させていくかは、非常に大きな課題と考えている。中小企業庁と連携して、どうやって進めるかも今まさに検討しているので、ただ広くやるのではなく、ターゲットを絞って、ぜひ連携して、中小企業に向けた周知を広くやらせていただきたい。

それから、先ほど自助という話が出たが、実は労働局では事業者に対する周知や指導はどちらかという得意だが、労働者の皆さんに届くというツールをあまり持ち合わせていないということがある。実際に働いている方が、働き方改革と言われたときに、自分はどういうところでどういうことをすればいいのか、どうなっていくかが全く見えない。もちろん、トップダウンでやるのが一番大事だが、労働者の方の意識を高めていくことも非常に必要だと考えている。そちらについても、ぜひ連携して進めさせてほしい。

女性の働きやすい職場環境づくりは、職場環境改善に取り組む企業への助成ということになっているが、職場環境改善というと実はすごく広くて、どこにターゲットを絞るかが非常に重要ではないかと思う。厚生労働省の助成金も実はたくさんメニューがあり、女性活躍推進についても助成金がある。栃木県を振り返ってみると、先ほど女性が少ないという話があったが、女性の労働力率から考えても、25歳～40歳が全国平均より低い状況である。25歳～40歳が低いとどうなるかということ、管理職になっていくようなキャリア形成がなかなか進まないということが起きる。このため、女性管理職を増やすには

どうするか、定着させるにはどうするのかといった視点も重要だと思うし、国と県のすみ分けを明確にした形で総合的な助成が必要ではないかと思う。

【県】

働き方改革について実際に普及啓発を行うわけだが、セミナーの開催や、メインターゲットをどうするのか、どういう形でやっていくかについては、関係各位と十分相談しながらやっていきたいと思う。また、働いている労働者への周知方法についても、連携を取りながらやっていきたいと考えている。

それから、女性が働きやすい職場環境づくりの促進で、「職場環境改善に取り組む企業への外部専門家活用に対する助成」については、女性の活躍推進に前向きな企業の外部コンサル経費に対し効果的に助成できるようやっていければと考えている。

【会長】

確かに、中小企業とか個々の従業員の方々にどうアプローチしていくかは、難しい面があると思う。ぜひ、県、自治体を含めて、関係各位の連携を図っていただきたいと思う。

【委員】

No. 5の戦略4、観光情報等の発信力の強化について、昨日、全国各地の金融機関が集まる会合に行った際に、山陰地方の金融機関の方から、「鳥取と島根はどっちがどっちかよくわからないと言われるが、関西圏の人間にしてみると栃木と群馬がどっちかよくわからない」と言われた。発信力の強化として、関西圏に向けてとちぎの魅力を発信するとあるが、まさに来年はDCの年でもある。大きなイベントと併せて、栃木県の魅力を官民一体となって発信して、栃木をぜひ一緒に盛り上げていきたいと考えているので、よろしく願いたい。

【委員】

私の部署は、まさに15戦略や地方創生に深い関わりを持っているところであり、県をはじめ、市町、企業の方々と実際に現場でいろいろ話をさせてもらいながら、具体的に何ができるのか、県や市町が考えている中で、こういう思いをどうしたら実現できるのかというところに対して、一緒に具体的な施策を考えて動いていくように心がけている。

その中で、これまで2年半近く、地方創生について県をはじめいろいろなところを担当・統括してきた立場としては、割と抽象的な形の取組方針や施策が多いので、県では難しいとは思いますが、例えばエリアとか業種とか企業とか、もう少しターゲットを絞った形、これから伸ばしていきたい企業、象徴的になるような企業、業種、施策等を絞り込んで進めていくと、弊行としても、より具体的な支援が提案できると思う。意見というか感想になってしまったが、ぜひ引き続きよろしく願いたい。

【県】

関西圏での情報発信をしっかりとということだが、我々としても関係者と連携しながら、DCが来年4月から6月までであるが、これも契機なのでしっかりとやっていきたいと考えている。

伸びるエリア、伸びる業種、伸びる企業をしっかりと把握しながら、との話については、今年8月に未

来投資促進法という法律ができて、そこで基本計画を県で策定しており、今までの15戦略に沿った形で、例えば製造業なら重点5分野、航空や自動車といったものも含めて、今後伸びるであろうヘルスケアやロボット、観光といったものも含めて、産業労働観光部としてしっかり伸ばしていこうと考えているので、今後とも御協力をよろしく願います。

【会長】

県に基本的な方向性を示してもらえると、企業としてもそれに追従して物事を進めていきやすい面があるので、ぜひ県からも自治体に積極的に提案いただきたいと思う。地方創生も各地でうまくいっているところと、いっていないところと差が出てきているようだが、民間からの提案が積極的なところとそうでないところという面も多いと思う。県としても、多分、協働事業の窓口等を設定しているので、県が示した方針も参考にしながら、ぜひ金融機関からも様々な提案をいただければと思う。

【委員】

今回、各課題に対応した次年度の取組の実施方針、また、この後説明があるKPIの見直しについては、異議はない。ただ1点、要望として、11月から来年度予算編成に入るに当たり、今回のKPIの見直しも、全て上昇方向で見直しがされている状況から、これらの目標達成のために必要な予算については、確実な確保をお願いしたい。

また、県内の全市町が現在、地方創生や人口減少対策、東京圏への一極集中是正について、知恵を出し合い、奔走している状況であり、そういうことから、栃木県による県内市町への引き続きの指導・支援等をお願いしたい。

【会長】

課題については一通り御意見を承った。このあたりで一区切りとしたいと思う。県の取組の実施方針については了承し、皆様からいただいた御意見を参考に今後の取組に生かしていただくようお願いしたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

(2) とちぎ創生15戦略の中間年における目標値の見直しについて

【会長】

事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料5により目標値の見直しを説明>

～質疑・意見～

【委員】

先ほど目標値は下げないとの話があったが、1.62 は合計特殊出生率をそのまま伸ばしたということで、多分無理があるのではないか、全国平均でも1.5前後ではないかと思う。それを1.62のままいくのはなかなか難しいのではないかと思う。

資料3によれば、婚姻件数も右肩下がり、そうするとNo.25の第3子の出生についても当然難しいだろうと思う。量的なものは少し下げてもいいのではないか。但し、質的なものは、段階的に100%の満足度までいかなければいけないと思う。量的なものを表す指標は、人口減少に沿って少し微調整するのが現実的ではないか。そうしないと「雨」がずっと続くのではないかと思う。半面、質は、段階的に85と言わず、100%により近いところを目指すほうがいいのではないかと思う。

質問だが、資料3で見ると、戦略2のNo.3は「雨」になっている。確かに順位は下がっているが、絶対的な数字は上がっているように思う。どういう観点で「雨」にしたり「曇り」にしたりということになっているのか。

【県】

これについては、他の数値もそうだが、目標値は平成31年をベースにやっている。それに向けて比例的に少しずつ伸ばしていく。一挙に平成31年の目標値を超えるのはなかなか難しいので、年度ごとにその目標に対応する数字が出てくるわけだが、その数字の8割以上に達しているものについては「晴れ」として整理している。ちなみに、50%以下については「雨」としている。

具体的には、実施計画というものが別があり、そちらだと説明しやすい。No.3でいくと、最初の基準は949億円だが、目標が1,050億円なので、約100億円を5年間で伸ばす形である。それを5年間で割ると、年間20億円ぐらいずつ伸ばしていくとして、年度ごとの目標が立ててあり、その8割以上に達した場合は「晴れ」としている。

目標については、15戦略で策定しているのは5年間の目標であり、目標をころころ変えてしまうのはどうか。特に、人口の部分には市町も含めて一緒になってやらなければいけない部分もあり、地方創生推進会議などで市町と一緒に達成を目指している。厳しい数値だということは重々承知しているが、目標を達成できるよう、いろいろ工夫を凝らしながらやっていきたいと思っているので、御理解いただければと思う。

【委員】

農産物の輸出について、いちごは到着時の傷み等があり伸び悩んでいるとある。来年1月15日に「いちご王国」宣言をすることになっており、いちごの輸出は、これからの栃木県にとっては大きなものになると思っているが、長期戦略があればお尋ねしたい。

それと、先だって新聞報道で、いちごの輸出についてはJAが一括してやるという話があった。仮に全国一括でやった場合、栃木県の優位性が保たれるのかどうか、その影響についてお尋ねする。

【県】

いちごについては、輸出すると、東南アジアでも非常に甘くて柔らかくて瑞々しいと大変好評である。ただ、荷傷みの問題があり、なかなか簡単ではないのが現状であり、輸出に向けて輸送方法をどのように改善していくか、パッケージや温度・湿度の研究を進めているところである。

もう1点、輸出関係がJA一括という御質問だが、県としては、輸出をどこかに委託しているというわけではない。輸出しているところについてはバックアップしていくというスタンスである。新聞報道にあったのは、JA系統の輸出について中間業者が変わったという報道だったと思う。これは、全国JA系統の中間業者が入ることであり、輸出において、例えば北海道から沖縄までのものを切れ目なく出せるため、輸出先に対する一定の効果は出てくるかなと思う。その中で栃木県として積極的にやっていけば、問題はないと考えている。

【委員】

いちごの輸出について長期戦略的なもの、例えば何年までに何千億円といった目標はあるか。

【県】

特に長期的な目標は設定していない。やれるようになったら頑張るという感じである。

【委員】

できればつくったほうがいいのではないかと思う。

【県】

もちろん販路拡大はしていくが、数値目標は設定していないということである。

【会長】

数値目標に関しては、ある種機械的に、例えば進捗率が8割とか5割とかで「雨」マーク、「晴れ」マークと設定している。細かくいけば、もっと様々な指標を見ながら分析していかなければいけないのだろうが、それを全て反映させるのもなかなか大変なので、そのあたりは我々委員のほうで少し分析して補足していくことになるかと思う。

【委員】

全体の指標の目標値の見直しは、決して悪いことではなく、良いことである。目標値を下げる時には、なぜ下げるかという説明は当然するだろう。目標値を上げていることに対しては、今の状況が非常に良いということは、変な言い方をすると、施策が実っているか、もしくは目標値の設定が甘かったという見方もできなくはないので、今回の目標値の見直しは大いに結構だが、なぜ目標値をこの数字にするのか、その結果どういう成果がより期待されるのかを説明しないと、数字としてはなかなか理解しにくいと思う。そこは少し説明が必要ではないかと思う。

【県】

一つ一つの数字については、様々な今までの傾向や、関係する部分の今後の見込み等を踏まえてやっている。資料5の目標値の見直しの考え方では、例えば一番上の農産物輸出額では、輸出先の拡大が見

込まれるだろう、これからの趨勢も含めてどんどん拡大していこうという部分を加味しながら、どの辺まで伸ばせるかを積み重ねた結果だと考えていただければありがたいと思う。

【委員】

さらに言えば、最終の目標というか、農産物輸出額が増えることによってどうなるかということ、例えば、関係者の所得が上がるとか生活が少し楽になるというのが、多分最終の見え方だと思う。その辺を少し意識されたものが必要と感じる。

【会長】

目標値の妥当性に関しては、庁内でもまだ説明責任を果たしていかなければならない部分があるだろうし、我々外部の委員も、シンクタンクや大学の教員・研究者もそうだが、少し分析していかなければいけないところがあると思う。目標に関しては、今後も分析作業を進めていくとして、県から説明があった方向で目標値を直す、ということで進めていきたいということだが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

【会長】

では、特にご異議がないということで、このように進めてもらい、更なる高みを目指していただきたいと思う。

【委員】

1点だけ、障害者の雇用率2.20%について伺う。2.0%から上がったのは法定雇用率の引き上げに準拠することだが、来年4月から精神障害者を含めたということが追加されて、それぞれ0.2%上がっている。この数値は民間企業に対しての数値であって、自治体については2.5%、県の教育委員会については2.4%である。実績値1.9%も含めて、行政の数値が入っていない民間企業を対象とした目標値なのか。

来年4月から義務化ということであれば、「更なる高みを目指すべく」とあるので、平成31年に2.20%達成というより、平成30年から2.20%とし、平成31年はプラスアルファという目標を掲げてもらえると大変うれしく思う。

要望だが、見直しをした案件に対しても予算化がきちんと進むようにという話があったが、障害者雇用率を上げるに当たっても、施策というものはあるはずなので、KPI一覧に目標値の考え方はあるが、これを達成するための施策や取組として、資料2にあるような方向性や取り組み方も必要になってくると思っている。今回、障害者の雇用促進に当たっては、中小企業を支援する施策等の検討、予算化を推進してほしいと思う。

【県】

こちらの数値については、民間の数値である。民間の数値であっても、平成30年からであれば、平

成 30 年が 2.2%になってしかるべきという話だが、まさにそういった考えもあろうと認識しているところである。最初立てたときにもやはりそこは議論になったのだが、現実的な話として、現在の 2.0%という目標値を掲げたときも、なかなか進んでいないという状況で、平成 30 年から 2.2%というのは非常に高い目標だと判断し、平成 31 年までには何とか 2.2%までやっていきたいとして目標を設定したところである。

予算措置については、現在、様々な事業者を対象として障害者雇用のマッチングやお試し等、各種事業を展開しているところである。そういったもので事業者数を増やしていくことを考えている。

【委員】

本適用後、2021 年までには、さらに 0.1 ポイントの増改定になるということを踏まえて、できるだけ良い環境を整えてほしい。

【会長】

関連だが、来週月曜日に、県主催でとちぎ協働推進大会が県庁で開かれる。第 1 分科会では、栃木県でも障害者雇用に非常に熱心な中小企業があり、その経営者にパネリストとして発表いただくので、ぜひ奮って御参加いただければと思う。

(3) その他

【会長】

1 5 戦略全般について何か意見はあるか。

【委員】

分析値等の中から質問というか、元に戻ってしまうような話かもしれないが、参考資料の 38 ページ「戦略の概要」の「柱」の中で、「公共交通の維持」とある。これは他でも何度か出てくるが、高齢化になり、公共交通は非常に重要である。したがって、どこの市町においてもデマンドタクシーとか何かということをやっている。

先ほどから議論になっているように、結婚して子どもをたくさん産めば人口減は解決できるのだと思うが、人口がどんどん増えているところは、東京を考えたときに、便利で、働く場所があり、住むところがあるということになると思う。

シートできっちりつくっているのですが、総体的なことは今後どのようにしていけばいいのかだと思うが、この中で公共交通は重要としているし、また、40 ページでは、公共交通の関係で「鉄道バス等を効果的に組み合わせた公共交通広域ネットワーク改善検討の実施」とある。この文章だけ見ると、言うことはわかるのだが、もっと具体的な形にしていたほうが良いと思う。

栃木県の場合、人口の 4 分の 1 がいる宇都宮市は約 52 万人、たまたま私のところは 1 万 6,000 人を切っているような状態だが、状況が良いということで、次世代の新交通システム L R T が計画され、10 月 10 日だったと思うが県議会において議決いただいたということで、いよいよ本格的になるかと思う。

それを考えたとき、シートの中や戦略の中で、どこに位置付けるかということになるのだと思うが、これだけ大きな事業が全く見えてこない。戦略ができて1年半か2年経つ。その時点では、まだまだどうなるかわからないため、そういった部分を織り込めなかったのだと思う。1～2年経過することによって、栃木県も宇都宮市も芳賀町も、さらに芳賀郡の市町も、それに大きく期待している、ということになると、今までのシートや戦略目標で5年間過ぎてしまっていないのかということも、やはり考えていかなければならないと思う。

「その他」なので、ちょっと話をしたいと思うが、栃木県をどのようにしたらいいか、県央地区を考えるということで、一般社団法人の県央まちづくり協議会が11月15日に多分設立されると思う。その中では、宇都宮市と芳賀町の関係、LRTや真岡鐵道などいろいろあると思う。こういった部分がかなり大きく進んでいるにもかかわらず、15戦略の中には、公共交通ということは出ているが、大体、完全に決まった形のもので落ちてしまうのは果たしてどうなのかと疑問があったので、「その他」の項目の中で提案した。何かの形で取り入れてもらったほうが、より現実に合う戦略になると思う。

【県】

公共交通については、これから人口減少の中ということも含め、地方創生を図っていく上で非常に大きなファクターだとして、15戦略をつくらせていただいた。具体的な事業についてどこまでここに書くかということだが、予算としては、実施計画というものが別にある。国からも様々な交付金をいただいたりしている。話をいただいたLRTも、個別に宇都宮市や芳賀町が地方創生の交付金をいただいている。今後、何らかの形で金額的なものが仮に出たとすると、盛り込まれる可能性はあるかと思う。

ただ、県全体を見た中でどのようにやっていくかという視点で15戦略自体を構築している部分もあるので、そこは御理解いただければと思う。

【会長】

公共交通は大変重要な問題ではあるが、地方創生という中で位置付けて議論をしていくことでもある。もし少し説明を補足してほしいということであれば、個別に関係部局なりに御質問、御意見することも結構であり、ぜひこの会議の場で議論し共有しなければならないということであれば、私と事務局で整理して皆様方にお諮りしていきたいと思う。

今の御意見は、資料の作成の仕方についての御意見でもあったかと思うので、ぜひ来年度の資料づくりに向けて検討してほしいと思う。

少し時間を超過しているが、他に御質問のある方がいなければ、よろしいか。

(「はい」の声あり)

【会長】

本日の皆様の御意見を参考に、今後の予算編成、取組の検討を進めてほしいと思う。

3 閉会

【県】

委員の皆様には、7月の会議に続き、また長時間にわたり、専門的な見地や現場サイドの視点等、貴重な御意見をありがとうございました。課題解決に向けた取組の実施方針については、本日の御意見等を参考にしながら、関係部局と連携して、平成30年度予算の編成や今後の取組等の検討に生かして参りたいと考える。また、その他、県政全般にわたり御提言をいただいたので、それについてもぜひ参考にして取り組んで参りたいと考えている。

また、成果指標の関係や目標値の見直しについて、本年度は15戦略の中間年であり、県民所得をはじめとする経済関係の指標は、外部環境も良いということもあって順調である一方で、都道府県間の人口の移動数や、先ほど御議論があった合計特殊出生率等については、策定するときには全国22位だったが、平成28年は全国35位であり、数字は同じだが、全国順位が下がっている現状もある。そういったことで、総合戦略の前提となる人口ビジョン編を策定しているが、少子化、転出超過が続くと、2060年、つまり平成72年には120万人を下回ってしまう。これを何とかしましょうということで、平成72年に150万人以上を確保したいという目標を設定した関係もあり、人口の関係については高めの数字を設定したところである。「雨」マークばかりだとなかなかつらいものがあるが、努力して、取組の実効性を高めて参る。

次回の評価会議は来年度となり、しばらく時間が空いてしまうが、平成30年度当初予算が決定した折には、委員の皆様にも情報提供させていただくので、今後ともよろしく願います。

本日は大変ありがとうございました。